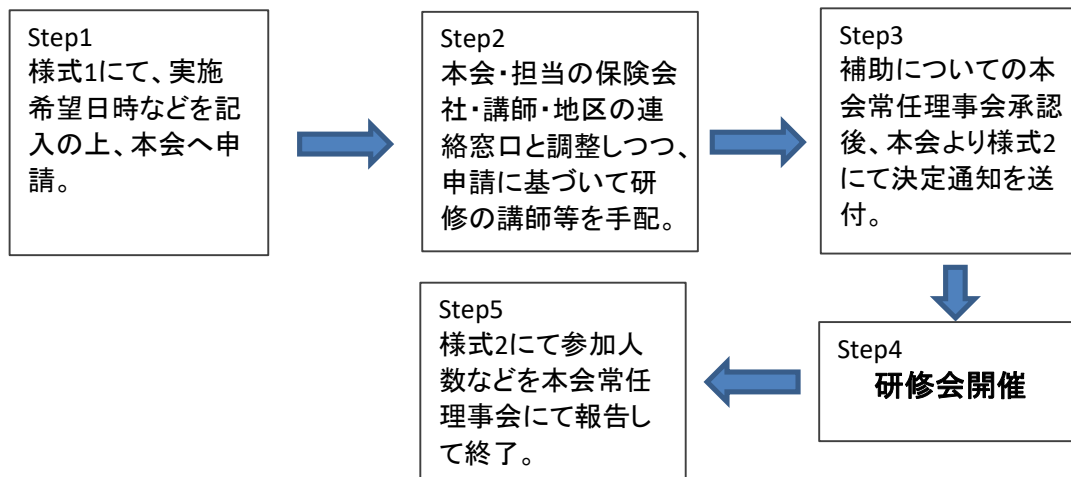


広島県医師会
医療安全研修会補助実施要領

令和8年4月

広島県医師会（以降、本会）は、各会員及び各医療機関において医療安全に対する機運を高め、できるだけ多くの研修の機会を確保するため、市郡地区医師会（以降、地区）の希望により補助対象研修一覧（別紙）にある研修について、費用補助を実施する。

- ① 本会が提案する研修から、各地区とも**2回／年度**を限度とする。（※1）
他地区と共催する場合は、他地区枠の補助申請枠を利用可能とする。（※1）
- ② より多くの会員の研修機会を確保するため、原則的にWeb開催とする。
※ただし、②⑨ロールプレイは現地開催、参加者数10名以上、全県で申請受付し、全県で上限3回以内とする。
講師に係る費用は、開催方法等により変動があるため、別紙：申請の際の条件及び注意点を確認すること。
- ③ 他地区からの研修参加希望者の受入を許可すること。（※2）
- ④ 本会が費用負担する場合に限り、広島県医師会学会補助との併給は行わない。
- ⑤ 講師との日程調整は本会を通じて行うため、医療安全研修会補助申請書（様式1）にて申請すること。（※3）
事前に講師調整を行うため、開催希望日は原則、申請日から3ヶ月以降とすること。
- ⑥ 講師は、別紙一覧表のとおり。
- ⑦ 会場の確保・会員への周知・研修会の運営・機器の手配などは各地区で行うこと。
※本会では、広島県医師会e-広報室及び広島県医師会速報（原則、毎月5日号）に、申請を受けた県内の医療安全研修会の状況を掲載する。
- ⑧ 講師にかかる費用（講師料・講師旅費）は別紙のとおり。（※4）
 - ・広島県医師会補助上限額
（補助対象研修一覧①）原則、10万円（②⑨ロールプレイ（現地限定）15万円：全県3回以内/年）
（補助対象研修一覧②）原則、医師5万円、その他3万円 + 旅費（※本会規定に準拠する）
 - ・開催形態（共催・単独）等により、地区に費用負担が生じる研修もあるため注意すること。
 - ・講師に係る費用の支払について
①本会補助上限額内の場合は本会から一括して当該講師等へ支払うこととする。
ただし、地区負担が生じる場合は各地区が該当金額を支払うこと。
②講師に係る費用の支払いは、原則的に①の方法とするが、状況に応じて、
本会が一括して当該講師等へ支払い、本会が各地区に該当金額を請求することも可能とする。
その場合、地区は、研修会実施日以降、その属する月の翌月20日までに以下の口座に振り込むこと。
【振込先口座】広島銀行 本店 普通預金 0807109 一般社団法人広島県医師会
 - ・その他費用（会場費など）が発生した場合は各地区医師会で負担すること。
- ⑨ 研修会終了後は所定の様式（様式2）にて参加者数の報告をするとともに、アンケートに回答すること。
詳細は、各地区医師会にて管理すること。
- ⑩ 申請のあった研修会は、広島県医師会速報及び広島県医師会e-広報室において公開する。
- ⑪ 本制度利用にあたって各種条件があるため、別紙：申請の際の注意点をよく確認のうえ、申請すること。



- （※1）①3回以上の開催を希望する場合、費用は地区の負担とする。
※この場合、講師に係る費用は、地区が直接講師に支払う。※無料プログラム利用回数は上記上限回数に含まない
- ②本会予算枠230万円及び保険会社予算枠を上限とし、この予算枠を超えた場合、補助できなくなる場合がある。
- ③申請順での受付とする。
- （※2）他地区からの参加者の受付は、地区の対応可能範囲内での受入で問題ないが、受入不可の場合は、本費用補助制度の申請資格が無いものとする。
- （※3）講師の対応形態（Zoom講演 又は 会場講演）を必ず申請書に記載すること。※ただし、講師は原則Zoomが望ましい。
- （※4）補助決定後に申請者の自己都合により開催を中止し、講師にかかる費用（例 航空機のキャンセル料 等）が生じた場合は、申請者が負担すること。

医療安全研修会補助申請の際の条件及び注意点

令和8年4月

1. 補助対象研修一覧①について

(1) 前提条件

- ア. 他地区からの研修参加希望者の受入を必須とします。※申込が無い場合は0人でも問題ありません
受入数は地区の対応可能範囲内としますが、受入不可の場合は本費用補助制度の申請資格はありません。
- イ. より多くの会員の研修機会を確保するため、原則的にWeb開催としてください。
現地開催の場合や単独開催の場合は、地区に費用負担が発生する場合があるため、注意してください。
- ウ. 保険会社との共催は、隔年1回を限度します。
- エ. 実施報告及びアンケートへの回答を必須とします。
研修会終了後1週間以内に広島県医師会まで提出してください。
- オ. 申請のあった研修会は、広島県医師会速報及び広島県医師会e-広報室において公開します。
- カ. 本会が費用負担する場合は、広島県医師会学会補助との併給は行いません。

(2) SOMPOリスクマネジメント(株)が講師の場合

ア. ㊸ロールプレイ研修会の場合

(ア) 現地開催限定とします。

(イ) 市郡地区医師会は、講師に係る費用の内、共催しない場合、**講師料15,000円・旅費等の全額**を負担してください。

(ウ) 令和6年度に広島県医師会で実施したロールプレイ研修を基にした各種ひな形の提供が可能のため、
必要の際には、広島県医師会保険医事課に問い合わせてください。

(提供ひな形例：広報資料、次第、シナリオ、名札、入力フォーマット等)

(エ) 補助に係る制限

回数：原則、全県で年3回以内

人数：1回の参加者数が10名以上（人数に満たない場合は開催中止といたします）

イ. ㊸ロールプレイ研修会以外の場合

(ア) 講師Web開催の場合の講師に係る費用

①SOMPO共催の場合：本会が講師に係る費用を負担するため、市郡地区医師会が負担する費用はありません。
全県で2回/年までの対応とします。

②地区単独開催の場合：本会が講師に係る費用の内10万円を負担します。
市郡地区医師会の負担額は講師料**65,000円**です。

(イ) 講師現地開催の場合の講師に係る費用

①SOMPO共催の場合：本会が講師に係る費用の内10万円を負担します。
市郡地区医師会の負担額は講師に係る旅費等の半額-17,500円です。

②地区単独開催の場合：本会が講師に係る費用の内10万円を負担します。
市郡地区医師会の負担額は講師料**65,000円** + **旅費等の全額**です。

(3) (株)メディカルクリエイト及び東京海上メディカルサービス(株)が講師の場合

ア. Web開催の場合

本会が講師に係る費用を負担するため、市郡地区医師会が負担する費用はありません。

イ. 現地開催の場合

本会が講師に係る費用の内10万円を負担します。市郡地区医師会の負担額は5万円です。

ウ. 補助上限：原則、全県で年5回以内

2. 補助対象研修一覧②について

ア. 本会が講師に係る費用を負担するため、市郡地区医師会が負担する費用はありません。

3. 補助対象研修一覧③について

ア. 講師に係る費用は本会・市郡地区医師会ともに発生しません。

イ. 本会が費用負担しないため、広島県医師会学会補助への申請も可能です。

4. 参考：地区負担額一覧

講師	開催方法	講師料	交通費等
SOMPO	Web開催	共催	なし
		単独開催	65,000円
	現地開催	共催	(講師の交通費・宿泊費の半額)-17,500円
		単独開催	65,000円 講師の交通費・宿泊費：全額
	ロールプレイ 現地開催	共催	(講師の交通費・宿泊費の半額)-67,500円
		単独開催	15,000円 講師の交通費・宿泊費：全額
東京海上	Web開催	単独開催	なし
	現地開催	単独開催	50,000円